

平成28年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 平成28年12月1日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 平成28年12月1日 午後2時01分 委員長宣告

4. 審査事項

協議事項

可児市二野地区で計画されている土壌処理事業について参考人招致することについて

5. 出席委員 (7名)

委員長	天羽良明	副委員長	勝野正規
委員	亀谷光	委員	伊藤健二
委員	川上文浩	委員	渡辺仁美
委員	高木将延		

6. 欠席委員 なし

7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	吉田隆司	議会総務課長	松倉良典
議会事務局書記	渡邊ちえ	議会事務局書記	林桂太郎

○委員長（天羽良明君） それでは、時間になりましたので、ただいまから建設市民委員会を開催します。

初めに、可児市二野地区のセイコークロック岐阜工場跡地に、平成29年5月、株式会社ダイセキ環境ソリューションが土壌処理施設の建設を予定している件につきまして、まず川上委員より説明をいただきたいと思います。お願いいたします。

○委員（川上文浩君） それでは私のほうから説明します。なぜかという、ここの説明会が平成28年10月23日にあったわけですが、二野の区長のほうから私のほうにお話があったということで、伊藤健二議員も一般質問されますね、という中でちょっとこれは困ったなあという話になりまして、説明をさせていただくということになります。

もともとの経緯は、これがことしの2016年版の可児市の立地ガイドということになります。ここにセイコークロック岐阜工場跡地と、ここではもう既に販売済みになっていますが、これに載せてしまったことからもともとボタンのかけ違いも始まっております、2015年には載っていなかったわけです。載せたということは、可児市が企業立地ガイドとして支援している、誘致をするというような形になります。ところがどっこい、セイコークロックと今問題になっているダイセキ環境ソリューションという会社が平成28年3月30日に売買契約をしたということで、当然これができ上がってしまっていましたので、ちょっと市のほうはセイコークロックにしてやられたというような状況になります。ですが、これを地域の方々は見ているので、このダイセキ環境ソリューションを市が誘致したと、これは紛れもない事実だということで、今そういった流れになっています。

じゃあ、この株式会社ダイセキ環境ソリューションはどんな会社かという、やはり将来大きく残土が見込まれる汚染土といわれるものをリニア中央新幹線の工事に伴って処理したいということで、二野の工業団地に最初は申し込んだそうです。二野の工業団地は、そういった環境にかかわるものを扱う者が入ることはお断りしますということで、工業団地は断られた。そういった中で物色しているうちにセイコークロックの跡地があって、そこで売買をして建てるということになったと。

特にNGK、日本特殊陶業は絶対反対というような態度をとっておったようですけれども、そこに決まったことによって、粉じんの問題や当然汚染土を処理したものを東海市にある産廃処理場まで運ぶわけですので、そういったところから非常に憤慨しているというような状況もあります。そういったことが地元にも入っているということになります。

なぜ、これを議会に言わなかったのというふうに担当に言ったんですけれども、迷いましたが議会とは関係ないと思って議会への報告はしませんでしたと。たまたま担当が係長の小池祐功君と渡辺課長ですので、かわったばかりということで、前任の課長と係長は宮崎課長と早川係長ということになるんですけれども、そのいきさつもうまくいっていなかったのかなあということと、平成28年8月には今も傍聴してくれておる伊藤壽議員と板津議員のところこの会社が簡単に説明をしたそうです。地元議員ということで林則夫議員のところ

にも説明したそうですけれども、そこではそう問題視するというようなあれではなかったわけですけれども、ここへ来て、やはり地元の方々のために10月23日に説明会をしております。ちょっとページを見ていただくと14ページから10月23日の説明会のときにいろんな疑問が出ていまして、それに対して回答をこの会社がしております。

まずは、リニア中央新幹線トンネル残土は、土岐方面にウラン鉱があると思うと。放射性含有土は取り扱いしないとのことだが信用できないということに関して、JR東海からウラン鉱床地付近を通過する部分のトンネル掘削工事について、発生土の具体的な管理方法について発表があったと。これによると発生土については1日1回ウラン濃度を分析し、ウラン濃度が管理値を超過していないことが判明するまで発生土は搬出しないとされています。弊社も受け入れ審査の段階でウラン濃度の有無を確認するとともに、万が一を想定し線量計を準備します。弊社の社員の健康管理の観点からも放射性含有土につき受けることは拒否しますということですが、もともとはリニアの残土を処理することが最大目的ではあるんですけれども、板津副議長によると、そういったリニアの残土を処理するというような言葉はなかったというような感じを受けたということでもあります。

ですから、ここにありますように汚染土を処理してそれをまた運んでいくということになってくると、1時間に20台のダンプが往復するというようになってきます。また、今後リニアの工事が始まれば大森の非常口、それから大萱のトンネルの部分のところから地上へ出てくる部分からの搬出が見込まれて、それを一手にそこに汚染土を集めて、それで処理したものを東海地区まで運び出すというような作業になるものですから、今後市道56号線が開通すると、搬出ルートも出ていますけれども、市道56号線を使わずうっと出て行って、そのまま青木の交差点へ入って国道248号線バイパスを抜けて、そこから東海地区まで下道を使って運び込むというような状況にもなっているということでもあります。

そういった中で、非常にまだまだ区長や地元の人たちはまだちょっと納得していないというようなことがあるわけですが、これはやはり許認可権は県が持っております、今のところ環境課はそれに沿って申請が出れば粛々と進めていくということと、建築指導課のほうも、開発・建設の申請が出された時点で審査をして進めていかざるを得ないということでもあります。議会とすると執行部云々ということではなくて、この業者をできれば参考人招致して、また業者も来て説明したいというような意向があるようですので、話を聞いて、また地元の方々とも委員会として、議会として協議の場を持って、そういった上で今後どのような形に落ちつかせるのか、例えば協定書をしっかり結ぶまで議会はしっかり見るとか、先日も建設市民委員会で櫛ヶ丘の開発のチェックに行ってもらったと思いますけれども、そういった形で平成28年12月16日の委員会にはぜひこの業者を参考人招致したいと思います。市から説明することはほぼないというふうに聞いていますので、業者から聞いて、もし必要があるのであれば待機していただいて、市の環境課とか建築指導課、建築指導課も出されるまでは何ともこれは答えようがないので、開発の申請が出るまでは呼んでも仕方がないということになりますので、極力そういった形で12月16日の委員会にこの業者を参考人招致し

て、我々も情報共有して、その間に所管事務調査に加えながら地元の方々の意向も踏まえて、例えばこれは大森、それから姫地区の方々にもかかわってくることで、大萱、大平も含めて搬入路というのはもうほぼ固まって、1本しかないもんですから、そこを関係の市民の方々には多大な不安と影響があるもんですから、とにかくそういった意味で参考人招致をしてしっかりと委員会としても議論できる場ができたらなというふうに思っておりますので、参考人招致について委員会で御検討願えればというふうに思います。

○委員長（天羽良明君） 御説明ありがとうございます。

それでは、質疑のある方がありましたら、どうぞ。

〔「誰が答えるんや」の声あり〕

答えられる人が答えていきたいと思えます。

○委員（伊藤健二君） 質疑というよりも、何がどうなっているんだろうねという話から始まるんだけど、今も川上委員がわかっておる範囲のことをなかなかまとめて説明していただいて、大変結構なことだと思います。

ここに今出された資料の中の搬入ルートと搬出があるけど、この搬入ルートを見ると、四方から土が運ばれてくるというイメージで、この絵を見る限りではそうです。それで、あっちもこっちからもそういう需要があって、産業というか商売として成り立つだけのものがあるのかなあ、突然として降ってきたけど。こんなのがたくさん日本国中にどの県へ行ってもあるなら別だけれども、このふれ込みを見ますと、企業の成り立ちその他をよく読むと、やっぱりそうたくさんあるわけじゃないと。炭鉱跡地あたりに1つそういう処理前後の土をつくったりとか、取ったものは炭鉱の穴へ、元へ埋め戻すとかいうようなことも含めてやっておるような話が聞かれました。

だから、今回はリニア中央新幹線の問題が主要な土壌対象だというふうには言わざるを得ないし、そうなるはどこから運び込むかというのは、南から来るのか東から来るのかはありますけれども、土岐・瑞浪方面の工事とこの地元で発生するものの土の処理があるのか、ないのか。大萱から出た土は、ここへは運び込みませんということは方針なのか、そうじゃないのかということも、つくるからにはどういう予定をされているんですかというのは、やはり聞いてみたいと思うんですね。

そうやって、気がつく問題についてはいっぱい聞いて、聞いた結果、対策があるんじゃないかと思えば、まず議会として一致できる点をはっきりさせて、対策を方針化しようというのが一つと、議会がつかんだ基本的ないい情報については、早く執行部にこういう側面があるよと、手落ちのないようにやってほしいと、何せ行政の担当課が市民の生活環境、命、暮らしを守る最先端に立つわけであって、その行政のブロックがしっかりできずにおったら、問題はすり抜けたまんまで、結局、将来に禍根を残してしまうということですので、我々はそのために必要なときは前を走るし、問題提起すべきことがあれば提起するしということですよ。

やり方は議会が対応するのと行政が直接出張っていくのとは、また意味合いが違うので、

最終許認可権は行政の側のほうにあるわけですから。それからもう1つ、この資料をよくみてもらうとわかるように、この企業もこれから行政と話しますと、結構表題の入り口のところにも各項目のところにも書いてありますね。

ここは要するに当社が今考えている住民に対する返事であって、これは全て決定ではありませんよと。ということで、この御説明、例えばこの事業計画概要のところの四角囲み、「現在弊社で検討している内容であり、今後、行政様等との協議により内容を確定していきます」ということなもので、まだ確定はしていないよということだから、我々も率直な意見、疑問に思うこと、幾ら勉強しても我々は素人ですから、逆に言えば住民の目線と同じで、知らないことを恥ずかしがらずに、どんどん聞いて、教えてちょうだいよと。それはどういう法律に基づいてやっておるんですかということも含めて、事業者からの説明会をやっておるつもりで聞けばいいと思うんで、ちょっと時間については余りせかさずに必要時間を確保していただいて、対応していただきたいと思うし、ぜひこれは平成28年12月16日に実行してほしいと思います。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

○委員（川上文浩君） やはり、先ほど伊藤健二委員が言われたように、搬入ルートについては、リニア中央新幹線も当然受け入れはするという方向ですけれども、それ以前に今の予定でいくと3月に許認可が県から出て、4月から工事にかかって、年度いっぱいできり上げて稼働という話になってくるので、そうなるともうこういうのができると今までどこかへ持って行っていた汚染土等は、全てここに県内各地から集まって来て処理するということになりますので、そういった意味でもこういった方向になっているというふうに思います。

あとは、資料を今後も平成28年12月16日までによく読んでいただきたいと思うんですけれども、やはり何らかの環境に対する協定というのを行政と結ぶということと、当然二野の工業団地は相当心配していますので、二野の工業団地とこの業者との協定も結ぶ話になるかもしれませんし、例えば道路の環境の部分、それから道路通行の部分も地元の自治会との協定という話になるかもしれません。そういった方向で模索していくというようになるんじゃないかなと。

まずは、このダイセキ環境ソリューションという会社の担当者呼んで話を聞いてみるのが先決かなあとということで、説明会なんかも案内をいただければ参加できたのにと、ころはちょっと思っています。もう少し早く行政側から情報を入れてくれればよかったですね。林則夫議員はちらっと行かれたそうですけど、議会のほうには投げかけはなかったものから、そういった意味ではもう少し早くしていただくとうよかったのかなというふうに思っています。ぜひ参考人招致で議決していただければというふうに。

○委員（亀谷 光君） 参考人招致は当然すべきだと思うんだけど、その前に役所の担当の執行部から委員長というか我々に、この経緯についてのことも詳しく聞いていないんですよ。だから、それも当然すべきだと思うんですね。それを飛び越えて参考人招致というより、事前の我々のこの経緯の知識もあると。これは、これをもらっていつて勉強はするんですけれ

ども、執行部からその辺がどうだこうだということも、まだ聞いていないんですよ。デスクへ行って聞けばわかるんですけど。

委員会としてそれをちょっと確認すべきかと思うんですけども、いかがですか。

○委員（川上文浩君） 執行部から私もヒアリングしてここでしゃべっておりますし、執行部とすると許認可に当たる部分ですので、それをここへ来て内容をしゃべるわけにはいかないという守秘義務もありますから、そういった意味で私が説明して参考人招致をして、実際に業者から聞くということです。先ほど言ったように建築の許認可もまだ出していませんし、それが出たからといって当然出された書類を議会のほうへ提示するというのは非常に難しいことだと思いますし、先ほど言ったようにこれを出した経済政策課も何ら一切融資もしていないし、それ以上の関係もないもんですから、聞くことはもうほとんどないと思います。

それがなければ参考人招致を決められないということではおかしいと思いますので、きょうはこの場で参考人招致を決めていただきたいというふうに思います。

○委員（亀谷 光君） 参考人招致は当然すべきだけど、それ前のこれについての知識というか、川上議員はいろいろ調査されて中身は御存じかもしれないけれども、これもほかの委員さんはどうか知らんけれども、その辺を同じ状況の中で検討すべきかと思うんですね。私もこれは漠としか知らなかったんですよ。

○委員（川上文浩君） だから、業者を呼んで業者に詳細を説明してもらおうんです。

要は、なぜかという詳細は執行部もわからないんです。はっきり言いますけれども、執行部は、要は許認可権は県にある、県の指示によって環境課は粛々とその手続を進めていくということです。出て来ればということ。

さっき言ったように経済政策課は何もわからないという状況で、建築指導課にもまだ何も出てきていないうちに何をここへ来て説明するんですか。3課にまたがりますので。そういう状況なんで、呼んでも無駄です。無駄だから、早くこのダイセキ環境ソリューションという会社を呼んで、そこで状況をしっかり説明してもらって、把握して、それから所管事務調査として先ほど伊藤健二委員が言われたように、継続の事務調査ということで進めていながら地元の調整をしていくのが我々の役割で、執行部側は今それをやる役目はなく、許可するか、しないかという話になってくるだけなんで、今のところ執行部を呼んで聞いても何もわかりません、答えられませんという話になると思います。また、伊藤健二委員が一般質問されるので、その場である程度の持っている情報の部分は出てくると思うんですけども、それを余り今やっても、それよりも早く参考人招致をするということを決定するほうが私は一番早い方法だと思います。

○委員（亀谷 光君） 参考人招致は、私は当然すべきだと思うけど、その前のこのことについての勉強というか、川上委員なりに調査されたんだけど、そこをちょっときちっと要するに熟知しておくべき、それで参考人招致された担当者から説明を聞くということだと思うんですよ。

いきなり参考人招致で来ても、オリエンテーションも予備知識もない状態ですが、今川上

委員からそれを執行部に言っても執行部のほうは議会に何にも言わない、何にもわからないということなんですかね。

○副委員長（勝野正規君） 実は、正・副委員長に執行部のほうからお話がありました。ただ、今あとは川上委員が言われたとおり、知らぬ存ぜぬじゃないですよ、説明がここまでできないよという話なんで、執行部からは質問されても答えられないという状況なんで、正・副委員長への報告はあったというのは事実です。

○委員（川上文浩君） ぜひ、これを読めば大体私も読みましたけど、大体わかります。つかみは全部わかるので、それほど難しいことが書いてあるわけじゃないので、読んでいただければわかると。

これを読んでいただいてわからんことは、多分説明してもらってもわかんないと思うんで、まずは読んでもらって、自分で理解できるところを理解してもらって、当日来た業者の人にわからないところをまず聞く、聞いた上で質問事項も全部載っていますから、地元からの、これは、質問、要望というのは地元から不安に思っていることなんで、回答もありますけれども、これをもう少しかみ砕いてやっていくということがいいんだろうなというふうに思います。

○委員長（天羽良明君） 亀谷委員、それでよろしいですね。ありがとうございます。

それでは、以上の話を踏まえて、株式会社ダイセキ環境ソリューションの事業内容について説明を求めるための参考人招致を決定したいと思います。

それでは、可児市二野地区で計画されている土壌処理事業について、参考人を招致することについてを議題といたします。

二野地区で計画されている土壌処理事業について、平成28年12月16日の建設市民委員会に株式会社ダイセキ環境ソリューションの担当者に参考人として出席していただき、事業内容を聞きたいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、この参考人招致をする件におきましては、お配りしました資料も含めて平成28年12月16日の建設市民委員会にて参考人を呼んで意見を聞きたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

12月16日木曜日午前9時から第1委員会室にて委員会を開催します。

以上をもって建設市民委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後2時22分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年12月 1 日

可児市建設市民委員会委員長